

令和5年度取組方針について

1. 雇用率

本年度、本市は障がい者の法定雇用率2.6%を達成する見込みですが、令和6年度以降の法定雇用率の引き上げに対応するため、職員採用において事務職員（身体障がい者）の募集を積極的に行い、障がい者雇用の促進に取り組みます。

2. 定着

令和4年度に実施したアンケートの結果、職場の理解・配慮を「大いに感じる」「ある程度感じる」と回答した職員の割合は、90.0%でした。

希望する職員から回答のあった「職場に配慮してもらいたい内容」を、各職場の所属長と情報共有することで、職場の配慮不足に起因する不本意な離職者を発生させないように取り組みます。

3. 満足度

職員が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、障がいの種類や程度に配慮して業務の実施にあたります。

障がいの有無に関わらず研修等が受けられる環境を整え、職員のキャリア形成を支援します。

また、障がいの有無に関わらず、全ての職員が働きやすい職場となるよう職場環境の改善に取り組みます。